

【表紙】  
【提出書類】 大量保有報告書  
【根拠条文】 法第27条の23第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【氏名又は名称】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 阿部 修平  
【住所又は本店所在地】 東京都港区港南 1 - 2 - 7 0 品川シーズンテラス 6 階  
【報告義務発生日】 令和2年8月20日  
【提出日】 令和2年8月26日  
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1  
【提出形態】 その他  
【変更報告書提出事由】

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニューラルポケット株式会社
証券コード	4056
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒108-0075 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス6階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年4月3日
代表者氏名	阿部 修平
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	リーガル&コンプライアンス室 西本悦子
電話番号	03 (6711) 9200

(2)【保有目的】

提出者は資産運用会社として、有価証券売買による利益を得ることを目的として発行者の株式を保有するものであり、適切と判断する時期および条件において発行者の株式につき市場内外で取得または処分を行う。提出者が採用する投資戦略には、株式を意味のある規模で保有し、発行者へ提出者職員を社外取締役として派遣し、ガバナンスの向上を図るなどを通じて発行者の企業価値を向上させることを目標とするものもあり、このような戦略(以下「本件戦略」という。)に基づいて発行済み株式総数の5%を超えるような投資を行うこともある。本件戦略に基づいて発行者の株式を取得している関係上、提出者は、発行者への投資を継続的に見直し、発行者の財務状況、発行者の株価、証券市場の状況、一般的な経済および業界の状況等に応じて、提出者が適切だと判断する行動を採ることがある。当該行動は、法令上の「重要提案行為等」に該当することがある。

(3) 【重要提案行為等】

重要提案行為等に該当する行為を行う予定であります。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			698,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 698,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		698,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年8月20日現在)	V	13,784,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項はありません。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	349,525
上記(Y)の内訳	顧客の資金
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	349,525

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地